

第3回名取市総合教育会議 議事録

- 1 会議の年月日
平成28年5月31日（火）
- 2 会議の場所
名取市議会棟第1・2委員会室
- 3 出席者
佐々木市長、武田教育委員長、相原教育委員長職務代行委員、佐々木教育委員、
芳賀教育委員、瀧澤教育長
- 4 欠席者
なし
- 5 傍聴者
1名
- 6 説明のために出席した者
小野寺教育部長、及川理事兼学校教育課長事務取扱、佐竹教育部次長兼生涯学習課長
大友文化・スポーツ課長、佐藤庶務課長、佐藤教育部企画員兼庶務課長補佐、高橋主
幹兼庶務係長
- 7 議題
(1) 「確かな学力」向上推進事業について
(2) 平成28年度いじめの対応方針等について
- 8 開会時間
午後1時30分
- 9 会議の概要

佐藤庶務課長

それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。

教育委員の皆様にはお忙しいところ、「第3回名取市総合教育会議」にご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

会議に入ります前に、お手元にご用意をいたしました資料の確認をさせていただきます。まず1枚ものの「第3回名取市総合教育会議次第」という資料と、ホチキス止めをしております「第3回名取市総合教育会議資料」をご用意いたしております。不足はございませんでしょうか。

また、本日の会議は事前にご案内を申し上げますとおり、公開となっておりますのでご了承お願いいたします。

それでは只今から会議を開催いたします。開催にあたりまして佐々木市長からご挨拶を申し上げます。

佐々木市長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃から子ども達の健全な成長、学校教育、社会教育、生涯教育等になにかとご尽力いただいておりますこと、改めて感謝を申し上げます。改めまして感謝を申し上げます。

あの震災からまる5年2ヶ月、6年目に入ったところでありますが、私も住んでおりました閑上の町の復興にいま全力で力を入れているところであります。お陰さまで災害公営住宅の戸建ての第1期分については、来月6月中旬に完成、閑上の被災者の第1陣が閑上に戻ってくるというところまでできております。閑上の漁港前の水産加工団地についても先日落成式をし、水産加工業者の方々が新しい展開を始めているところであります。

小中一貫校についても建設に向けて取り組んでいるところであり、平成30年4月には開校できるように、みんなで力を合わせてまいりたいと考えているところであります。

まあこういった中ではありますけども、ご承知のとおり4月14日に熊本ではこれまでノーマークだった地域のところで大きな震災が発生しております。大分県、熊本県という震災の対応がほとんどできていないエリアでの今回の災害ということで、我々名取市としては全国から応援の職員を派遣していただいて、とても応援に出かけるゆとりはない状態ではありますけど、あの震災で全国からお寄せいただいたご支援に報いるためにも、また我々が経験した震災の対応そのノウハウをいくばくかでも伝えられるように、ということで職員の派遣を4月20日からさせていただいているところであります。

当初、熊本市に職員を派遣していたわけではありますが、まあ政令指定都市ということもあって支援の行き届かない周辺の町を探して、西原村という人口7,000人、村役場の職員あわせて75人という小規模な自治体の支援に、第2次以降その応援に入っているところであります。現在第5次派遣隊を送っているところで、延べ17人の職員がこの事業に参加していただいております。教育委員会からも佐竹次長に頑張ってもらっていて、あの震災の経験を現地でいかしてきていただいております。

本格的な復興にはまだまだ時間がかかると思いますけど、我々でできるところ、ささやかではありますが貢献してまいりたい。そして日本中でこういった災害が起きた時でもお互いに助け合えるような、そんなネットワークが構築されればありがたいと考え

ているところであります。

この総合教育会議につきましては、地方教育行政法の改正に伴って昨年の 7 月に設置いたしましたので、これまで 2 回開催し「教育等の振興に関する施策の大綱」を策定したところであります。本日はお手元に資料がありますとおり「確かな学力向上推進事業」について、「平成 28 年度いじめの対応方針等」についての 2 点を議題として協議を進めてまいりたいと考えております。委員の皆様方からは忌憚のないご意見を頂戴できますようよろしくお願い申し上げます、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

佐藤庶務課長

それでは(3)の議題に入ってまいります。ここから先は名取市総合教育会議設置要綱第 4 条第 3 項によりまして、市長が議長として議事を進めていただきたいと思います。

市長よろしく申し上げます。

佐々木市長

はい。それではお手元の資料に添って進めてまいります。よろしくどうぞお願いいたします。

まず始めに議題の(1)「確かな学力向上推進事業について」であります。平成 28 年度予算の主要事業として位置付けている事業であります。内容について、まず事務局より説明をお願いいたします。

及川理事兼学校教育課長事務取扱

それでは、お手元に準備させていただきました資料 1 になります。「確かな学力向上推進事業について」ご説明申し上げます。

「確かな学力」は知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見出し、自ら学び主体的に判断し行動し、よりよく問題解決する資質や能力等も含めた力とされております。詳細以下書いてございますが、5 ページの図をご覧くださいませでしょうか。

この「確かな学力」を向上させるために、授業の改善、教員の資質の向上、教育環境・条件の整備、この 3 点を基本的な方向として事業を進めていきたいと考えております。

事業の内容としては、(1)各学校における取り組みの充実、(2)ICT教育の推進、(3)研究主任者会の活性化、(4)教育委員会の指導的体制の充実、(5)市内教育機関等との連携、(6)小中連携事業の推進、(7)学校現場における業務改善の取組の 7 点で進めていきます。

まず 1 つ目の「各学校における取り組みの充実」では、校内で行なわれております校内研究・校内研修を中心に「全国、県の学力・学習状況調査」の的確な分析を行ない、日々の実践の中で授業改善に取り組むようにしていきます。

2つ目の「ICT教育の推進」では、28年・29年度の2か年間、ゆりが丘小学校をモデル校に指定しました。タブレット端末や大写しできるプロジェクターを活用し、県の義務教育課で提案している「みやぎスタイル」を実現して授業の工夫改善を行っていきます。「みやぎスタイル」では始めは教師による教材や児童・生徒のノートの提示等の一斉学習での活用、その後調査活動など児童・生徒自身が機器を利用した個別学習、そして発表や話し合い等の協働学習の活用が示されています。まずは取り入れやすい「一斉授業」から取り組み、ICT活用を定着させていきたいと考えます。機器導入には5,442千円の事業費をあてています。そしてその成果と課題を活かしながら、平成30年開校の閉上小中学校を含め、各小中学校に機器と指導法を順次導入していきます。

各学校での校内研究・校内研修の中核となっているのは、各学校に配置しております研究主任です。3つ目の「研究主任者会の活性化」では研究主任の情報交換の場である研究主任者会で①家庭学習②学級づくり③授業の工夫の3つの観点をもって「確かな学力」向上に取り組む先進地への研修視察を行ないます。視察には614千円の事業費で市内小中学校研究主任と担当者20名、1泊2日の予定で秋田県の学校を視察する予定です。そしてそこで学んできたことを各学校の取り組みに活かしていきます。

4つ目「教育委員会の指導体制の充実」では、学校教育課に「学校教育指導専門員」を置き、各学校の校内研究や研究主任者会の指導に専門的にあたってもらいます。事業費は2,252千円になります。週4日の勤務で研修会や学校訪問等を行います。

5つ目「市内教育機関等との連携」では尚綱学院大学や仙台高等専門学校名取キャンパスと連携した研修の機会を設けます。仙台高専では平成22年、25年、27年に小学校教員を対象に理科研修会を実施していただいております。今後は毎年実施できるようにしていきたいと考えております。また、尚綱学院大学においても教員の研修の機会を設けていただくよう連絡をしていきたいと思っております。

6つ目です。「小中連携事業の推進」では中学校区を中心に、研究授業の相互参観や児童生徒の交流を図り、小学校と中学校の教員の相互理解と連携を進めます。そのような取り組みの中で「中1ギャップ」の軽減などにつながることを期待しています。

最後7つ目になります。「学校現場における業務改善の取組」では、児童・生徒と向き合う時間や教材研究の時間を確保するため、効率よく業務を行えるように工夫してまいります。

これらの取り組みを通して、名取市の子ども達の「確かな学力」の向上を推進してまいります。

説明は以上でございます。

佐々木市長

はい、ありがとうございます。

只今事務局から説明がありましたとおり、本年度から新たに予算づけをして名取の将

来を担う子ども達の「確かな学力」の向上を図ることを目的としているところではあります。これらについて皆さんからご意見をいただければと思います。

いかがでしょうか。

相原教育委員長職務代行委員

はい。

3 ページのところの下の方の①「学校教育指導専門員」先ほどの説明だと週 4 日ということは、非常勤、つまり現場の先生ではなくて、どちらかということこれまで現場にいらしたOBの方というイメージなのでしょうか。

佐々木市長

はい、教育長。

瀧澤教育長

はい。今回 4 月からお願いしているのは 3 月で現場を退職された、校長も経験されて名取市でも勤務経験の長い先生、その先生をお願いして、職としては嘱託という形をお願いをしております。週 29 時間だったと思いますけれども。

佐々木市長

よろしいですか。

瀧澤教育長

ちょっとよろしいでしょうか。

今学校教育課長がいろいろ説明を申し上げましたけれども、私はこちらで退職してからお世話になって 2 年間。その前も現場で自分自身も学校教育に携わってきた中で感じていたのは、子どもの学力を保障していく 1 番の要は授業だと思うのですね。

ただ、忙しいというのも 1 つの要因だと思いますし、人間誰しもあることだと思うのですけれども、ある程度のところまでくるとマンネリ化してしまう。よく言われますけど、特に中学校の教科の先生なんかは毎年同じ資料のノートを使って、冗談まで同じで授業を毎年繰り返しやっていくと、そういう授業を改善していくということがなんといいても子ども達の学力の向上には必要なことではないかなと思っておりました。

それで昨年度、予算もつけていただきましたので、その為には何をしたらいいかという事を逆にいろいろ考えていきました。いい授業というのも人によっていろいろ捉え方はあると思うのですけれども、子ども達が興味を持って目を輝かせて授業に集中して、そこで「わかった」「これからも勉強頑張ってやっていこう」「勉強って面白いな」という思いを持たせていくような授業だと思うのですけど。その為には先生方自身が常にマ

ンネリ化した授業ではなくて、学び続けて行く中で自分自身の授業を見直しながら改善していけるような働きかけが必要ではないかと思います。

まあそういったところで先ほど学校教育課長からお話がありました、大きく 7 つの点について取り組んでいただいているところです。これだけでいいのかっていうのは私も常に疑問を持ちながら、この授業自身がマンネリ化しないように、加えること、これに加えてどんなことをしたらいいのか、あるいはこれはやろうと思ったけどあんまり効果がないと思ったら切り替えていくとか、そういった考え方で今後も取り組んでいければと思っております。

佐々木市長

はい。武田委員長どうぞ。

武田委員長

はい。では子ども達の学力をどういうふうに高めていくか、それは 7 つの提案のとおりだと思います。特に中核となる研究主任さん達、この人たちがどういうふうに校内の研究体制、教員の資質向上、授業改善にあたって行くかというのが 1 番中核になるかと思えます。

それでちょっと最近の名取市の実態がなかなか分からないので教えていただきたいのですが、各学校の研究のテーマ、教科領域等があると思います。各学校どういうふうになっているのかなというのが 1 つあります。

2 つ目は各学校で研究した結果はそれぞれ成果として冊子か何か各学校でまとめているかと思うのですが、そういったものを名取の小中学校で共有している場があるかどうか、それが末端の先生方や管理職の校長先生、教頭先生がそれを見て自分達の学校の改善にどういうふうに取り組んでいらしたのか、その辺のところ核となる方達の動きというのが校内の大きな要素でないかなと思います。

それから 2 つ目ですが本年度から、先ほど相原委員さんからありましたように「指導専門員」の方が入られたということですので、やはり名取市としてどういう課題に取り組みたいのか、こういうふうにやっていくのだという窓口になる方、指導者になる方ですので、そういった専門員の方のこれからの活用というのが大きな向上につながっていくのではないかなと考えています。

2 点について教えていただきたいと思えます。

佐々木市長

はい。事務局お願いします。

及川理事兼学校教育課長事務取扱

過去の研究テーマその公表と活用ということでございますが、細かくはそれぞれの学校のテーマをここではお話ができないのですが、小学校では今「算数」「国語」を中心とした研究が進んでいるところであります。また中学校では「教科学習」というのがテーマの主になっているかと思っています。それぞれ学校によってですけれども実践記録集というのでしょうか、そういう形でまとめられている学校もあります。

またそれを共有する場としては、以前は市教研の「実践収録」というところでそれぞれの学校の校内研究、簡単にまとめたものを出しているというのがございました。実際それがそれぞれ全員の先生方にいきわたっているか、それを身を通して自分のものになっているかということにつきましては声掛けしていく必要があるかなというふうに思っています。

2つ目としての「指導専門員の活用」という部分についてです。この年度スタートしたばかりで今どのように活用していくかという部分については模索している部分もあるのですが、学校からも校内研究事業での助言をいただきたいとか、そのような形での申し入れがぼつぼつときておりますし、今現在は指導専門員が、今日ちょうど午後今頃なのですけれどもすべての16校を回りまして研究主任と面談を終えているところです。

それをベースにしながらかそれぞれの学校の校内研究についての助言、また共有できる部分は共有していく、そういう形で進めていこうかというふうには思っています。その場としてやはり「研究主任者会」というのが重要な位置づけになろうかというふうに思っております。

以上です。

武田委員長

はい、ありがとうございます。

瀧澤教育長

はい。

佐々木市長

はい、どうぞ。

瀧澤教育長

付け加えさせていただきます。今の学校教育課長が申し上げた通りなのですけれども、今の武田委員長さんからお話が出たように、やはり各学校で一生懸命研究したり取り組んだりしていても、なかなかそれがこう市内の全部の小中学校で共有されない。市全体としてこうレベルアップしていくということが難しいという、それが現実としてそう

いった傾向はあるのではないかなと思うのです。

それで、そのこともあって「研究主任者会の活性化」を行ないたい。その中で各学校が取り組んでいる研究をできる限り共有して、他の学校でも参考にしてレベルアップを図っていききたい。

それでいろんな事業と関わってくるのですが、今年秋田県を視察して研修をしていただきたいと考えている訳ですけど、大きく3つのテーマを設けて1つは「授業そのものの組立」もう1つは「家庭学習」どんなふうになっているのか、もう1つは直接授業ということではないのですが授業のベースになる「学級づくり」。どんな学級づくりをしているかという3つの観点をあらかじめ設けて、見る前に研究主任で少し話し合いをしてその視点で見に行き、戻ってきたらそれについてまた議論すると、それで、自分の学校の取り組みについても情報交換する。そういったものをお世話役するのを専門員にはやってもらいたいなと思っております。

ですから、確かに各学校で取り組んでいるのもなかなか共有されにくいとの実態もあります。そういったところ少しでも、解消していきたいと考えております。

佐々木市長

よろしいでしょうか。他に何かご意見ご質問ございますか。

武田委員長

あと1つよろしいですか。

5 ページ(5)「市内教育機関等との連携」とあるのですが。ここには県の研修センターがあるのですが、ここの関わりというのは名取市が1番有利な立場にあるのではないかなと思うのですが。全県下見渡しているのが名取市と特別というのはなかなか難しいのだよという話は聞いているのですが、せっかくでするので何かにつけて活用していただければ今後も向上につながるのではないかなと思いました。

佐々木市長

はい。

及川理事兼学校教育課長事務取扱

総合センターは非常に地取りがいいというか、そういう場所に位置しているのですけど。研修そのものは県全体で専門研修という形で希望をとって行ったり、また必要に応じて研修を行うというところですが、非常に貴重な資料がたくさんございまして「Mなび」という名称で資料室みたいなのがございまして。さっそく今年の4月ですね、1番地理的には有利な下増田小学校の教職員が全員でそこにまいりまして、これだけの資料があるのだという事を確認して、そして今後の研修に活かせたらなということを見て来

ましたという話を聞いております。それを市内のそれぞれの学校にまた広げていければというふうに思っております。

はい、以上です。

佐々木市長

はい。瀧澤教育長どうぞ。

瀧澤教育長

武田委員長さんがおっしゃったように県の施設なので名取だけ特別っていうことはなかなか難しいことはあるようなのですが、今ちょっと考えている事が1つあります。それは「閑上小中一貫校」との関わりなのですが、前任の教育長もここに総合教育センターが来ると、何か関わりを持ちたいという事は考えておりました。

それで私も2年前にこちらにお世話になってから何回か総合教育センターにお邪魔して水は向けているのですが、「小中一貫教育」について総合教育センターではまだテーマとしては取り上げていないのです。総合教育センターとしてもまだ研究が十分に進んでいない領域なので、何とか総合教育センターでも研修の一環として「小中一貫教育」というのを取り上げていただいて、それでなにか閑上小中学校と連携していけないか、場合によっては先生方に閑上小中学校を見てもらっていろいろ研修してきてもらう。

あと、総合教育センターで研修したり研究したりしたノウハウとかを逆に閑上小中学校にフィードバックしてもらい、そういう関係が作れないかということで働きかけはしております。

ただ、まだ具体的に総合教育センターでそういう進めるっていうふうなところまではいっていませんけれど、今後も総合教育センターとは話し合いを重ねていきたいなと思っています。

佐々木市長

はい、ありがとうございます。あとございますか。

どうぞ。

佐々木委員

はい、あの「ICT教育」なんですけれども。やはり今の子ども達にも本当に「ICT教育」っていうのはかかせないことだなと思うのですが。やはり1番下の方に書かれているようにモラルとかリスクが本当に高い事だと思いますので、やっぱりこれを、それを使った教育をすると同時に、この情報に溢れた社会であるという事をよくよくやっぱりリスクの高さを、とにかく学年に応じた、そういうリスクが高いといったような情報、モラルについての教育というか指導をかなり重点的にやっていただかないと、今

後 30 年以降には全小中学校に順次導入されるということですので、それをお願いしたいなと思います。

佐々木市長

はい、いかがでしょう。

及川理事兼学校教育課長事務取扱

ここではモデル校としてゆりが丘小学校ということあげておりますけど、ゆりが丘小学校では主に「教科指導」の中での活用ということで考えております。

その「教科指導」での活用という以外の部分では、全市的に今それぞれの学校で「情報モラル」に関しての指導というのを学活の時間でありましたり、道徳の時間でありましたりということで行っているかと思えます。どのようにやっているかという実態は把握しかねておりますけど。

また P T A の集まりの時などを使いまして電話会社の方に来ていただいたりとか、警察の方をお呼びしたりとか、その危険性とか使い方について保護者の方も児童・生徒も一緒にお話しをしていただく。そのような啓発活動をやっている学校もあると聞いております。それにつきましてもそれぞれの学校でより力を入れてやっていかななくてはいけない部分だというふうに思っています。

以上です。

瀧澤教育長

話はちょっとそれるかもしれないのですが、私、囲碁をちょっとやるのですが、2ヶ月前位ですか A I、人工知能と囲碁の棋士との対戦があって、今までチェスとか将棋はもう既にコンピューターがプロの棋士を打ち負かしているのですが、囲碁は手が複雑で、コンピューターが人間を破るのにあと 10 年はかかるだろうと言われていました。今世界トップレベルの韓国の棋士とあれはグーグルかな、開発したソフトが対戦して、人間が 1 勝してコンピューターが 4 勝位だったと思います。

ある人に言わせれば将来今ある仕事の何割かは、もう A I に取って変わられるのではないかということ言われています。ただそういった中でいま佐々木委員さんがおっしゃったような、リスクも非常に大きいと思えますし過信は絶対できないのではないかと思います。

ただ基本的な考え方としてはリスクがあるから使わせないという事ではなくて、使う中でリスクも含めて正しい使い方を身につけさせていく。それでコンピューターとか A I がすべてできるというふうなことは、かえって子ども達に思わせるということは、私はマイナスではないかなと思いますので、限界がある制限がある。

こんなことをいうと将来笑い話になるかもしれませんが、絶対コンピューターや A

Iにとって代われない領域があるのではないかなと思います。そういうところも含めてきちんと限界とか危険性とかも教える側も、子ども達にも発達段階に応じた上で理解させた上で、有効に活用していく事を考えていければいいかなと考えております。

佐々木市長

よろしいでしょうか。芳賀委員は何かございますか。

芳賀委員

はい、私は保護者なので保護者の立場から伺っておりました。

先生方がいろいろな学力向上に向けての研修をされたりとか、質を向上させていくというのだとか、それから私が大好きなITを利用した授業もあるというのですごく魅力的に感じるのですが、保護者の立場からするとこの家庭学習であったり、授業を受ける態度、環境づくりというのが家庭の方でも保護者の方でも大切になってくるのではないかなというふうに感じました。

それからもう1つはICTのこの授業というのは、もちろんかもしれませんが1年生から対象なのですか。

及川理事兼学校教育課長事務取扱

活用できる場面というのは先ほどお話しいたしましたけど、最初は教員が具体的にいますとタブレット端末これを利用して、1年生、低学年でもかまわないのですが、算数の授業をする際に自分のノートに自分の解き方で問題を解いていく。それをタブレットに映してプロジェクターを使って教室で大写する。それについてみんなで議論して「どんな解き方がいいだろうね」という話でしたり、というふうに活用できる場面はあるかなと思います。

それを第1段階としながら徐々に生徒一人一人がタブレット端末とか、そういうのを使いながら情報を得たり、調べ学習をしたりして自分の考えを解決していくというふうにできればと思います。

そのスタートが1年生からすぐできるかというところちょっと難しいことがあるかもしれませんが、段階を踏みながら進めていければいいかなと思っております。

佐々木市長

はい、これは以前から名取で育つ子ども達の学力をなんとか上げることはできないかということでお願いをしてきた経緯があります。ただ今回ちょっとびっくりしたのは中身を見るとなるほどということだったのですけれども、予算計上した時の名取の「確かな学力向上」で表にでてきたのは「ICT教育の推進」で「タブレット端末の導入」というのが表にでてきたものだから「学力向上イコールタブレットか」というので、議会

の方々もちょっと違和感を持ったのではないかなということだったのですよ。

どうしても予算計上の中でそうした表現にならざるをえなかったということではあると思うのですが。これはやはり手段であって中身、学力向上のためにどう取り組むかということが肝心だろう。そういった中で今 7 項目あげていただきそれぞれに努めていただくということはありがたい事だと思っております。

要は動機づけをどうするかという問題。それと日本の教育が抱えている根本的な問題としては、人間の能力の中で学力というのは 1 つのジャンルでしかない。にもかかわらず学校教育のすべてであるかのように評価されてしまっている。これは本当にいいのか。その子にとって学力、勉強することはあまり得手ではないけど、他に優れた能力を持っている子もいる。その子が学校生活を送る中でややもすれば落ちこぼれていく可能性がないわけではない。

全人間的にどういうふうの評価をしていくか、学校教育の中でそういったものをどういうかたちで評価していけるのか、学力をあげるということは目標として確かに大事なことはあるけど、そこに特化するあまり人としての価値を見失うことになりかねないかという懸念があります。

アメリカでは日本つぶしの一貫として「ゆとり教育」を推進させた。はっきりそうだと私は思っております。その間にアメリカは、しゃかりきになって勉強して学力を上げて行くと。日本の競争力を奪おうとあからさまにそうやってきたのに、まんまと文科省はのるわけで、今にしてそれはちょっと違うだろうというので見直しをやっと始めている、ということであります。

そのアメリカがしゃかりきになって学力の向上を目指したというのは、どういうやり方かという全員を上げることはない、言ってみれば学力は本当に必要とするのは 5% の人間でいい。ところが日本の教育というのは全員参加型という誰も落ちこぼれないように底辺を上げていくというのが今の教育のスタイルであるわけです。それは大事なことではあるのですが、そのことによって逆にアメリカで頑張っている 5% の学力を上げようという部分が日本では全く取り組めないでいる。これをいつまでも続けるのか。まあ一時運動会で全員ゴールテープの前で並んで手をつないでゴールを切ると、これが日本の教育の象徴的なスタイルなのかなと思わざるをえない。

これがスポーツの世界だったらどうだろう。みんな底上げしようとは誰も思わない。体力のある子、センスのある子、能力のある子をどれだけ伸ばしてあげられるかというのがスポーツの世界であるわけです。

ところがこと学校教育、学習になるとそれはそうはいかない。ですから名取の教育というのはみんな仲良く手をつないでいくのか、あるいは能力のある子を伸ばしてあげられるような取り組みをするのか、当然親御さん達からするとあの子だけなぜ特別にというクレームが来るのが目に見えているわけでありまして。それに答える答えがあるのか、あるいはリスクを下げて手をつないでいくのか、その辺のところをある程度しっかりと

スタンスを決めないと学力向上というのはあまり実績をあげられないだろうと思っております。

そういった意味で県をあげて取り組んで実績をあげている秋田県、ここの視察をするというのは取り組みとしては理解できます。ただ1泊2日で見に行ってしまうというのが思いですね。本気でやるのだったらやはり職員何人か半年なり1年なりその教育の何たるかというのを見届けるまで、真髓を見極めるまであるいはお付き合いをして持ち帰るというのも方法かな。

そして1人2人の先生ではなくて、そういった子ども達に対する動機づけなり自ら学ばせる工夫というものを、それぞれの学校でそれぞれのクラスでみんな徹底できている。それをどうやってやるのか。ややもすると先生というのは独立王国でクラスの中で1番の王様でいるわけで、その王様に「いやこんな方法もあるよ」「こんな方法もいいよ」ということをどうすれば浸透させられるのか。その辺がたぶん肝になってくるのかなと思います。

そういった取り組みができるかどうかというのが提案者としては皆さんの取り組みに期待しているところであります。

瀧澤教育長

ちょっとよろしいですか。どうもありがとうございました。

まず私もこの「確かな学力向上」の7項目どうしても予算がついているところが目立つので、先ほど申し上げたとおり、ICTを活用すれば学力が上がるという短絡的な見方をしているわけでは決してありません。どこで効果的に活用できるか。むしろ若い先生方なんかはまだ指導力が十分じゃない先生方などは、そういうのを使うことでいい授業をしたと思い込んでいる先生もいるのですね。それは非常に危険だと思いますむしろ。どういうふうにするかということと、使わないほうがいいということを含めて研修していかなければならないのではないかなと思います。

それから今市長さんがおっしゃった学力というのは、あくまでも人間の能力の一部でしかない。それは私も現場で子ども達と接していて本当に思います。確かに努力すればある程度の力をつけられる。ただ子どもによっては本当に仕事を一生懸命にやれる、人が困った時に助けてあげられる。学力と別の面で非常にいいものを持っている子どもがたくさんいます。

そういったものをどちらかというと頭のいい子ということで学力、しかもペーパーテストのような学力という部分だけ強調されて評価されるというのはおかしいと思いますし、スポーツであれ芸術面での才能であれ等しくその子の良さをいろんな面で認めてあげていく事が非常に大事なだろうと私は思っております。

それから私も市長さんのおっしゃるとおり運動会で1、2の3でゴールとそれはおかしいと思います。やはり勝ち負けはあります。スポーツや競技をやる以上競争心あります

し、私が実際勤めた学校ではそこまではないのですが、やはりそれはそういうふうになっている学校があれば、ちょっと子どもを大事にすることを取り違えているのではないかと。一生懸命やっても勝てることもあるし負けることもある。悔しくて泣く事もあるそれは子どもにとって必要な経験ではないかと思えます。

私が少し悩んでいるのは子ども達に学習面ということを考えれば、基本的なところは一定程度子ども達にきちんと身に付けさせたい。将来いろいろな面で才能を発揮して小学校の時は劣等児扱いだったけどもということをよく聞きます。それでも一定程度の力はつけてやらないといけない、公教育としてつけてあげなくてはいけないという面と。

確かに私達学校で子ども達を見てみるとわからない子ども、なかなか学習についていくことが出来ない子どもに目がいきがちです。まあ 40 人いれば、かりに 20 人が中間層とするとそういうふうになかなかついていけない 10 人ぐらいの子どもに目が行きがちなのですけれども、一方こちらではもう早く終わってしまってやることなくてぶらぶらしているそういった子どももいる。ただそういった子ども達の力をもっと引き伸ばしてあげられるような発想とか考え方というのは、やはり公教育とか学校現場の中に欠けている部分があると思えます。

いろいろ工夫してやっている。その子ども達に別の課題を与えたりとか、少人数指導では 2 つのグループにわけて習熟度で、あの今小学校でも中学校でも算数とか数学、英語の指導をしています。これはどちらかというところとゆっくり理解する子ども達には、これだけはきちんと身に付けさせる。あとある程度それができている子どもにはもっと発展的な事を考えさせるというような指導を行われておりますので、その点のところ今後考えていかなければと思えます。

あと秋田については確かに 1 泊 2 日で何が身につくかということがあろうかと思えます。ただ研究主任の先生方に少し動機づけになってほしいなという思いがありますし、市長さんがおっしゃった長期の派遣といったことについて、そうしたことが可能なのか今後いろいろ調べて模索していきたいなと思えます。貴重なご提言といたしますかご意見ありがとうございました。

佐々木市長

他にございませんか。よろしいですか。

それでは議題(1)の「確かな学力向上推進事業」につきましては、只今話題にもなりました「ICT教育」等の試験的な取り組みも含めて、更なる学力の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に(2)の「平成 28 年度いじめの対応方針等」ついてを議題といたします。これについて事務局からまず説明をお願いします。

及川理事兼学校教育課長事務取扱

それでは資料 2 になります。「平成 28 年度いじめの対応方針等」について基づいてご説明を申し上げたいと思います。

名取市では、平成 25 年に施行されました「いじめ防止対策推進法」に基づいて、平成 26 年に「名取市いじめ防止基本方針」が策定されています。そして、各学校においても「いじめ防止基本方針」が定められ、保護者や地域の関係団体と連携しながら、いじめ防止といじめの対応を行う体制を整えています。

資料 2 にありますように市基本方針により 4 つの委員会が設置されています。また表の中にあります「重大事案」という言葉がありますが、次のページ 7 ページ中段にありますように「いじめによって生命、心身、または財産に重大な被害が生じた疑いがあるとき」「いじめにより 30 日を目安とした相当な期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」この 2 つになります。

昨年度は、重大事案に関わるいじめの認知はありませんでしたが、「いじめ防止対策調査委員会」を 2 回、生徒指導問題対策委員会として行っている「いじめ対策連絡協議会」を年 4 回開催しました。それぞれの委員会で、いじめの実態を把握し解決に向けた対策等について、学校以外の関係機関とも連携して話し合いをもつことができました。

昨年度のいじめ認知件数は、小学校で 20 件、中学校で 62 件でした。いじめの認知件数の学年別では小学校では 6 年生が最も多く、中学校では 1 年生が最も多い結果となりました。

また、いじめ発見のきっかけとして小学校で最も多いのが、保護者から訴えで約半数を占め、次に担任の発見と本人の訴えが同数となりました。また中学校ではアンケートによる発見が最も多く全体の 8 割を占めていました。いじめの態様ですが小学校では冷やかしか無視が多く、中学校では冷やかしか全体の 8 割を占めていました。

いじめの対応として、いじめられた児童生徒については小中学校共多いのは家庭訪問、別室の対応、登校等の別室での対応でした。またいじめた側への対応として小中学校共相手への謝罪指導、保護者への連絡等が行われました。

現在の状況ですが、昨年度起きたいじめについては小学校では 20 件中 19 件が解消、1 件が一定の解消という状況です。中学校では 62 件中 48 件が解消し、14 件が継続見守りを行っている状況です。

いじめ防止の対応の日常的な取り組みとして、職員会議等の打合せを活用したいじめ防止への意識づけ、相談体制の整備等、授業や児童会・生徒会でいじめ問題を取り上げて考えるそういう取り組みもみられました。

また、今年度に入り市内で新たないじめの事案が 10 件報告されています。内容としては 10 件のうち 9 件が「からかい・悪口」であり、残りの 1 件が無視という内容でした。どの事案も既に指導をされており現在はおさまっているとのことでしたが、最低でも 1 ヶ月は見守りを行ない、安易に解消しない旨を各校に伝えております。各学校ではいず

れの事案においても児童生徒や保護者の実態に応じて丁寧に対応しているとの報告がありました。

いじめはいつでもどこでも起こりえるものという認識をもつとともに、命の大切さや思いやりの心を育むなど心を育て、いじめの未然防止と早期発見、そして早期対応に努めたいと考えます。

説明は以上でございます。

佐々木市長

はい。いじめの問題につきましては前回の総合教育会議の中でも協議したところではありますが、その中では名取ではいじめは散見されるが重大事案に発展したものはないと報告でありました。只今の対応方針も含めて皆さまからご意見をいただきたいと存じます。

何かございませんでしょうか。

相原教育委員長職務代行委員

はい。

佐々木市長

はい、どうぞ。

相原教育委員長職務代行委員

私はいつも思うのですが、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置していろいろ対応するというので、これは何も名取市だけではなくて他のところもそうなのですが。スクールカウンセラーの方は、例えば学校の会議室などにおいて問題のある子ども、あるいはいじめられてちょっといろいろ気持ちの中で大変なものを抱えている、そういう子ども達の個別のいろいろなカウンセリング、これをやるという意味で非常に有効なのですが、私はこのスクールソーシャルワーカーという役割をもっともっと学校現場に配置したいというふうをお願いしたいなと思います。

なぜかという、スクールソーシャルワーカーの方は、その子どもが今いじめにあっている、あるいはいじめをしている、こういうことがどこからそれが原因なのか、カウンセラーのようにその子どもの気持ちの中にあるというのではなくて、家庭の問題だとか経済的な問題とか地域の問題だとかそういうものをいろいろな関係機関、関連するところを調整しながらその子どもの発達に応じて問題解決を図っていくという役割があるので、そういう職員をきちんと配置する必要がある。

これが逆に、先ほどのあれではないですけど嘱託とかなどで配置してあると「旅費がない」とか出かけるときのうんぬんではなくて、どこでもそういう子どもの状態に応じ

て関係機関と連携調整をするという、そういうことまで含めてそのスクールソーシャルワーカーという仕事の範囲を広げて行って。とても、教育委員の研修会の時もありましたけど1人ではその地域を持つのは無理で、何人か複数にしてソーシャルワーカーそのものがいろいろ議論をしながら対応していくということが必要なのではないかなと思っています。ぜひその辺を配慮していただければありがたいなと。

佐々木市長

はい、では現状をまずお願いします。

及川理事兼学校教育課長事務取扱

名取市では今ソーシャルワーカーは2名お願いしているところです。具体的には増田中学校と名取一中にそれぞれ1名ずつ中学校だけではないのですが、そこを中心にして小学校、中学校ということで対応していただいております。週に1回ずつということになっておりますけど活用は結構あるかなと報告を受けています。

ただ昨日も生徒指導問題対策委員会があつて1人スクールソーシャルワーカーさんにお越しいただいたのですが、今自分の持っている事案として、いじめの対応はなく、ほとんど不登校の対応ということになっているという報告をうけております。ただ今ありましたスクールソーシャルワーカーさんいろいろな機関とのつながり、そして広い見方ができておりますので昨日のお話しの中でも、表面上の解決、大人が見て解決したなと思うだけではなくて子ども達1人1人のいじめた側もいじめられた側も納得できる、そういう解決を目指していかないと本来の意味の解決にはならないのではないかな、というようなお話しもいただきました。

すべての学校に常にスクールソーシャルワーカーさんがいて、そして活用できればベストだと思いますし、今お話しいたしましたようにスクールソーシャルワーカー同士での話し合い議論ができればよりいいのかなと思いますけれども、今のところはその2名で活動を行っていただいている、そういう状況です。

以上です。

佐々木市長

今お話しいただいた活動費について予算手当は。

小野寺教育部長

スクールソーシャルワーカーにつきましては県の委託事業ということになっておりまして、県からの委託金で今事業のほうを行っているという状況になっております。

瀧澤教育長

私もスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが学校現場に入ってきたのは比較的新しい最近の事で、もう少し前はスクールカウンセラーさえ学校現場にいなかった。ただスクールカウンセラーさんも一生懸命それぞれの中でやっていたいるのですが、やはりなかなかどちらかというカウンセラーさんは部屋にいて待ちの姿勢ですので、そして家庭に問題があったとしてもスクールカウンセラーが家庭に行って親と話をするという事は基本的にはないということです。

ただそういうスクールカウンセラーさんの動きに対して少し現場から不満も聞こえてきていました。名取市ではないのですが、あるところで勤務した時に、不登校の子がいてスクールカウンセラーさんに相談していたのですが、そのスクールカウンセラーさんは家庭訪問とかしてくれたのですね。一緒になって学校と話し合うなどものすごく動いてくれる。ただ基本的に職業の性格として、待つカウンセリングをするというのが基本なので、やはりスクールソーシャルワーカーさんというのは今後もっともっと必要となってくるのではないかと思います。

名取では今 2 人小学校も含めて動いてもらっていますけど、かなりの件数を扱っているんで、できれば近い将来少なくとも中学校区に 1 人ぐらいずつは配置して、今相原委員さんがおっしゃったように横の連絡等とりながら動いていただけるといいなと。

国とかでも人数増やしたいということはいっているのですが、なかなか予算がつかない、あるいはあとは人材がないというのも、もう 1 つある。

武田委員長

はい。

佐々木市長

どうぞ。

武田委員長

いじめの問題、本当にあの私達が小さい頃からという、人間が人間同士付き合っていくときには必ず現象面として成長段階においては、こういったことが必ず起きるような成長の仕方をして。

資料の 2 を拝見いたしまして、名取市としていじめというものが発見されたりした時に、あるはそういうのではないかどうかという対応をしていくのは、このような方法でやっていくのがいいのではないかなと思います。

ただし、1 つ、いつもずっと考えていることは、先ほども言いましたが子どもの成長の中で出てくるものですから、今の子ども達というのは伸びる部分もあるのですが、歪んでしまっている部分も結構ある。だから人として年輪を太らせていくように太い幹に

なって大きく成長していくという課程を経ない子ども達、そういう若者たちが非常に多いかなと思います。

それは何かというと成長する場が非常に少ないし歪んでいる。それは何か具体的に申し上げますと「地域子ども会」というのがない。地域と子どもとの働きかけの場が非常に少なくなっています。家庭でも親と、兄弟が少なくなってきましたので、そういうふうにも体もそうですけれども心も成長する場が家庭の中にも非常に少なくなっている。保護者も子ども達もどう取り組んでいいかも、おじいちゃん、おばあちゃんからも教えてもらったりする機会も非常に少なくなっていて、2世代、3世代世帯というのが非常に少なくなっている、地域もなくなっているという。

それから学校においてもいじめの防止ではないけど心の成長で考えると、生徒指導のあり方それから道徳の中でいろいろな学習をします。特別活動というのが大事な子どもの成長にとっては大事な。第一中学校などでよくしているのは運動会で地域ごとにクラスごとにもうすごい運動会をしていて、子ども達同志が成長している過程もみられるのですが、各行事の中で低学年から高学年までどういうふうに取り組んで、そういった未然に防いだり、心を耕しているか、そういうのを含めて。

あとは子どもの自治とか非常に学校の中に少なくなってきました。中学校では生徒会がありますけど小学校では選挙というのがなくなりました。児童会でも。だから子ども同士がどういう人がいて、どういう働きをして、どういうことをしてはいけないのかという学ぶ機会が非常に少なくなっています。

ということで何を言いたいのかというと、これはいじめという現象が起きいじめがある場合に、こういうふうに対応していくというのは今の段階だところだと思う。

もう1つグローバルにというか大きく捉えた場合に、子どもをどういうふうに成長させたり、何か発見した時にこの人たちの力を借りてやる方がいいですよ。今スクールソーシャルワーカーという話もでしたが、それも1つだと思います。やはりPTAとか健全育成協議会とかいろいろなものがありまして、そして子どもの成長を促す活動をしているのですが、いじめをもう少し大きく捉えてこの場ではこういうことを防いでいきましょう、育てていきましょう、あるいは問題がある時にはこういう対応していきましょう、というのを名取市としてこういう事が考えられるし、こういうところで伸ばしていければ未然に防げるよね、こういうのをやるといいよねというようなものを考えたりする人とか何かがあればいいのですが今のところなかなか難しいと思います。

だから狭い視点で捉えないでほしい「いじめ防止対策」というのは。もう少し大きくしてこの場でこういう人達に働きかければこういうことは防げるよね。というのを逆に積極的に働きかけていき、そういうのを切り崩していかない限り子どもの成長にはつながらない。

あと最も大事なのは子ども自身が、自分が大きくなっていくためにどういう試練があるのか、どういう課題があるのかどういうふうに乗っ越えていかなければならないのか、

成長過程の中で学んでいく、育てていく子ども自身を作っていくとだめなのだろうなと思います。

少し長い話になりましたが、もう少し大きい視点でものを捉えたり考えたりするところがあればいいかなと思いました。

瀧澤教育長

本当に今おっしゃるとおりだと思います。1つ最後におっしゃった子ども自身のこう強さというのは先ほどの学力とも関係すると思うのですけど。

私が常々思っているのは先生方が成功へのレールをひいて子どもから歩かせるだけの授業だとか活動というのがあまりにも多い。失敗の体験とか挫折する体験とかが学校現場でも少ない。家庭でも少子化だし、すぐ親が手をかけてあげる。そういう中でこう失敗したり挫折したりする体験が少ないというところで、子ども達の心の、これは意図的に立ち直れないような失敗をさせることはだめだと思いますけど。普通にやっていたら絶対失敗もありますし挫折もある。それがかわいそうだからといって経験させないでしまっているというところが大きいのではないかと思います。

だからいじめは論外だと思いますけど、もう少し子ども達に教育活動の中でも、家庭の中でも温かく見守りながら失敗はさせるのなら失敗はすると。そこからこう何を学ばせるか、ここらあたりを考えていく必要があるのではないかなと。

いろいろなところでお話しをしていたのですけど、ある学校で2年生の生活科でサツマイモを植えさせて天候不順でほとんど実がなかった。先生方は八百屋からサツマイモを買ってきてお祭りをしたのですね。私は「それはすごくおかしい」と言ったのです。そういうふうに「だって子どもがかわいそうなもの」ただそういう時は食べられない。天気が悪ければはあたりまえだよということもやはり教育ではないかなと思います。そういう体験がないということ、あともっと幅広くというのはそうだと思います。

実は昨日「生徒指導問題対策委員会」でいじめについての話し合いでしたのですけど、PTA、父母教師会連合会、警察署、スクールソーシャルワーカー、人権擁護委員、民生委員、青少年相談員、青少年健全育成市民会議の方に集まっていただいて、時間もなくてそこで十分に情報を共有し、お互いに関わりについて突っ込んだ話をするところまでの深まりはないのですけど。そういういろいろな団体や健全育成に取り組んでいる方ももっともっと手を携えていくことは、私は大事な事だと思っています。

佐々木市長

はい、他に何か委員の皆さまからございますか。

武田委員長

はい、というわけで名取市の子ども達の学習環境、生活環境とかいいとこだなと思っ

ているのですけど。子ども達が集ったり学んだり失敗も含めてなのですけど子ども園、子ども樂園ではないのですけど、小中学校の子ども達や大人達や0歳児から未就学の子ども達も含めて、子ども達が集まる学ぶ経験する子どもの天国ではないですけど、やはりそういう活動をする場所というのはなかなかなくて、そういうのを今すぐとはなかなかいかないでしょうけど予算もあるし土地も必要だし、人も必要だし、子どもの集うところが欲しいなとぜひ市長さんをお願いしたい。

佐々木市長

はい。これは確かに個別のいじめの問題をどう対応するかという事と、いじめに走らない、いじめなんてそんなつまらない事ではないもっと面白い事があるよということを経験させてあげられれば、まさに冒険遊び場ですね。もっとダイナミックに生きようよ。

武田委員長

そうですね。こんなに自然もあるし人もいいし名取市は住みやすい。

佐々木市長

ただ今問題はね、大人が段取りして用意してやらないと子どもが遊ばない、それがけしからん話なのですよ。もともと我々の時は野っ原があればそれだけでも一日遊べたし。最近木登りなんて見た事もない。危ないからとかね。木に登ったら落ちるのはあたり前だよ。そうして賢くなっていくのでね。

そうした事ができない世の中になってきてしまっている。

武田委員長

それが歪みなのですね。子どもが本当に本来持っている力を素直に伸ばしていけない諸条件がある。それを少しでもねじれを元に戻したいと思うのですが。

瀧澤教育長

市内のある学校で学校の裏山で子ども達を活動させたいという事で、担当課といろいろ調整して担当課の方で最初危ない怪我したらどうするという事でいろいろあったんですけど、結局話し合いをして今子ども達休み時間とかそこに行って登ったり活動したりしていますけど。そうした取り組みや考え方というのは経験が少ないし、先ほど言ったように大人が安全な道危なくない道を用意しすぎているところもあると思うので、それはむしろ必要な事ですけど、その辺のところはやり過ぎている丁寧すぎる感じますね。

いじめ問題を考えた時にいろいろなところで対応していかなければならないと思うのですけど、長期的に幅広く子ども達のたくましさとか健全な育成を考えると、いろいろ

な観点からやっていかなければならないなと思います。

佐々木市長

はい、ということで頑張りましょう。他に皆さんからございますか。
これで用意をしていた議題について意見交換は以上とさせていただきます。
その他事務局からございますか。

佐藤庶務課長

特にございません。

佐々木市長

本日はありがとうございました。

佐藤庶務課長

本日は大変活発なご意見交換していただきまして大変ありがとうございました。
それでは以上をもちまして「第 3 回名取市総合教育会議」の終了となります。皆さま
本日は大変ありがとうございました。